

特別展では、スペインの写真家と音楽家が聖人の歩いた道をたどって記録した写真50点を展示し、作曲した音楽と巡礼道の映像も流している。問い合わせは同館(07335・42075)。(野原隆)

### 和歌山放送 ラジオカイト

「ニュースde和歌山 ちよくダネ。」(11日午後4時～6時30分)「ニュースがわかる和歌山が見える」をコンセプトに、県内のさまざまなニュースや話題を生放送で届ける。木曜日は中川智美・寺門秀介アナがご案内。「輝けアスリート」2015年の国わかやま国体への道」のコーナーも。身近な発見は、写真とともに news@wbs.co.jp。

試験点灯された巨大ツリー新野市熊野川町上長井で

### 文字・熱田秦華

スタートを切り、1・6速玉の御船島に向かうレースが始まった。本殿白い鉢巻きとさらし姿の半裸の男衆11人が力いっぱい櫂を漕ぐさまは、五穀豊穡の喜びを爆発させているようだった。早船に続く諸手船上では巫婆が見守りながら御船島を2周。神輿は西日を避けながら上陸して、大浜川岸にある「杉の仮宮橋脚」に向かい大祭は終わりを告げた。

### 穰喜ぶ

例大祭は神社と住民が一体となった祭りであり、陸渡御祭の「静」と船渡御祭の「動」のコントラストが心を沸かした。熊野速玉大社の祭りとは神倉神社の祭りと神倉神社の祭りを想うと信仰の原点をみた感じがした。さらし立て早舟出づる秋祭り 秦華 (次回は来年1月8日に掲載します)

### 意見広告

- 之人彦秀智彦史司み紀美也一人和浩和子史崇仁雄平う文之
  - 俊隼喜康泰剛恭勝あす正由達惣正政裕易聡智徹周ゆ康雅
  - 赤尾浅野池石津谷市野伊藤上内太岡岡岡小沖小海木金九河阪重
  - 樹二桂素信祥泰太郎利純雅泰幹朱雅亮有克裕和光彌登三
  - 友昇山本山村田岡健中川畑畑上福田藤本松丸森崎安矢山崎山由良
  - 芝野口山道富戸豊長岡中畑畑上福田藤本松丸森崎安矢山崎山由良
- (五十音順)



私たちは和歌山弁護士会の弁護士有志一同です。政府の閣議決定に基づくこれまでの政府解釈の変更やそれに伴う法律改正により、憲法を実質的に改変することは、立憲主義に反する憲法違反の行為であり、私たちは法律家として断固として反対します。

日本国憲法前文(抜粋)  
日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。  
日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

日本国憲法第二章 戦争の放棄 第九条  
第一項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

# 憲法違反!外国のために戦争する道を開く

## 集団的自衛権の行使容認に断固として**反対**します。